

令和2年度 第3回 川崎市地域公共交通会議 議事録

1. 開催概要

開催日時	令和3年3月23日(火) 10時00分から11時10分まで		
開催場所	第4庁舎4階第6・7会議室		
議 事 (公開)	(1) 生活交通改善事業計画について 【報告事項】 (2) コミュニティ交通導入促進に向けた取組について 【報告事項】 (3) 多摩区長尾台地区におけるコミュニティ交通「あじさい号」の 運行計画等の変更について 【協議事項】		
出席委員 (14名)	(敬称略)		
	所 属	氏 名	備 考
	横浜国立大学大学院 教授	中村 文彦	
	東海大学 工学部土木工学科 教授	梶田 佳孝	
	川崎鶴見臨港バス株式会社 取締役運輸部長	君島 祥雅	
	川崎タクシー株式会社 代表取締役	関 進	代理出席 関 専務取締役
	一般社団法人神奈川県バス協会 理事長	八郷 大文	
	一般社団法人神奈川県タクシー協会 川崎支部 事務局長	大葉 章彦	
	川崎市全町内会連合会 常任理事	松本 英嗣	
	市民 (公募による選出)	本多 寛	
	市民 (公募による選出)	田渕 治恵	
	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 運輸企画専門官	小泉 伸介	代理出席 田中 運輸企画 専門官
	神奈川県交通運輸産業労働組合 執行委員長	小山 国正	
	神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室長	阿部 勇	代理出席 平塚 副室長
	川崎市 建設緑政局 総務部 企画課長	板橋 茂夫	代理出席 藤島 課長補佐
	川崎市 まちづくり局 交通政策室長	定山 武史	
事務局	4名		
傍聴者	0名		

2. 会議内容

会議冒頭、事務局より、「川崎市地域公共交通会議設置要綱(以下「要綱」という。)」第5条第1項の規定により、会長の互選を行い、事務局からの提案通り、中村委員を会長に選任。また、要綱第5条第3項の規定により、会長に事故があるとき、その職務の代理を行うものについて、会長が梶田委員を指名。会長は中村委員、その代理は梶田委員と決定した。

以下、進行内容を要約して記載。

(1) 生活交通改善事業計画について 【報告事項】

- 事務局 (資料1により、内容を説明。)
- 中村会長 事務局からの説明について、各委員から質疑はあるか。
- 本多委員 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について、UDタクシーでは事業者負担割合の記載があるが、ノンステップバスでは空欄になっている。未定の部分があるのかもしれないが、割合の記載をお願いしたい。
- 事務局 頂いた御意見を踏まえ、来年度以降の計画を作成する際に、内容を確認しつつ、わかりやすい資料の作成を心がけたいと思う。
- 中村会長 もともと国の様式であるため、やむを得ない部分があるが、わかりやすい資料の作り方を心がける必要がある。
- 君島委員 今年度にノンステップバスが56台、UDタクシーが105台導入予定となっているが、今年度の実際の導入状況がわかれば教えてほしい。
- 事務局 現時点では、確認が取れないので、今後確認し、共有させていただきたい。また、来年度、令和2年度の事業評価を分科会にて行い、公表する予定である。例年であれば、ノンステップバスはほぼ予定通り、UDタクシーについては国の補助状況によって変動がある傾向がある。
- 大葉委員 UDタクシーの導入予定台数105台については、オリパラの開催を見込んでいたためである。開催の延期、新型コロナの影響もあり、導入台数は当初のおよそ3分の1程度になると想定される。
- 中村会長 高齢者の外出支援や、車いすの移動が円滑になるためにノンステップバス、UDタクシーを導入するというのであれば、例えば、難しいかもしれないが、高齢者の外出率が増えたのかということを確認して成果があったかを考えるべき。最終的には、導入によりこんな風に世の中が変わったというところまで確認できるとよい。

(2) コミュニティ交通導入促進に向けた取組について 【報告事項】

- 事務局 (資料2により、内容を説明。)
- 小山委員 コミュニティ交通の重要性、必要性については十分理解しているが、既存のバス会社の課題が非常に大きくなっている。課題への対応を協議する場をバス事業者についても作ってほしい。資料2-2のバス事業を取り巻く環境変化に加え、コロナの影響により、タクシーも含め、事業者は限界に達している。市議会議員から現在のバス路線に関して指摘を受けているものもあるが、バス会社だけの対応は非常に厳しい。2021年の春闘が山場を迎えているが、春闘どころではない状況である。
- 事務局 地域公共交通を取り巻く状況については、地域公共交通活性化協議会を今年度立ち上げ、地域公共交通計画を策定した。この協議会には、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者も委員として参加いただき、同様の意見はこれらの交通事業者からも頂いており、計画においても、コロナの影響について適宜確認しながら進行管理を行うこととしている。バス事業者については、バス事業者連絡会議を設置し、バス事業者の事業の状況を確認させていただくとともに、地域の要望の共有の場として活用をさせ

ていただいている。このような場を通じて、意見交換していきたい。

中村会長 コロナの影響は全国的に深刻だが、元から補助金のある過疎地より、首都圏の影響が大きい。川崎市で何ができるかについて、事業者との意見交換は重要である。議論の内容については、本会議でも報告した方がよいものもあると考える。

本多委員 緑ナンバーで有償で運行するものと、白ナンバーで無償で運行するものがあるが、白ナンバーでは、保険料についても乗客は費用負担をしてはいけないのか。

事務局 基本的に、運行に対する対価としては、保険料も含め費用負担することはできない。

中村会長 現行の制度では費用負担できないが、受益者負担について、全国に様々な工夫を行った事例があるので、事務局には情報収集を心がけてほしい。

事務局 次回の会議では、各検討地区の状況報告と、他都市での事例紹介を行いながら、どういった支援が考えられるかお示ししていく。

梶田委員 白ナンバーに関し、福祉部局との連携についてはどうなっていくのか。

事務局 コミュニティ交通の導入には、まずは緑ナンバーが原則であることから、各地区において、どのような支援を行えばニーズに合った導入が進むのか、事業者と個別に意見交換させていただきながら、検討を進めていきたい。

梶田委員 様々な地域で様々な課題がある。今後、早めにコミュニティ交通を導入できるようになるのが改定の趣旨であると思うので、情報収集を行ってほしい。

中村会長 市民から見た状況についても考慮しつつ、早めに作業していくのがよい。

(3) 多摩区長尾台地区におけるコミュニティ交通「あじさい号」の運行計画等の変更について 【協議事項】

事務局 (資料3により、内容を説明。)

八郷委員 運行計画の変更理由について、例えば、利便性が上がる事などの検討はあったのか。

事務局 今回の変更を行うにあたり、地域でのOD調査やアンケート調査により、延伸ルートからの増便要望があることがわかったため、運行事業者を含め検討を行った結果、記載のとおり変更することで合意している。資料の変更理由について、わかりづらいため、経過の追記を行う。

八郷委員 高橋商事は、運行についてペイしているのか。

事務局 運行状況の報告を頂いており、他のバス事業者と同様の状況であると伺っている。

関委員代理 各地区の人口がどのくらいなのかという資料はあるか。人口がどのくらいいて、どのようなサービスを行うのかということも重要である。

事務局 本日の資料には記載がないため、後日、資料を用意させていただく。

中村会長 変更理由のわかりやすい記載や、導入、運行経過の記載は重要である。

梶田委員 じもと応援券の利用が可能となったことに対する効果は。

事務局 じもと応援券で購入できる回数券の販売は好調であり、事業者からも一定の効果があつたと伺っている。

大葉委員 コミュニティ交通は、高齢者に特化しているものではないと思うが、高齢者の利用が多いのも事実なので、健康福祉局とも連携していくべきだと考える。

事務局 健康福祉局にて、高齢者の移動に関する事業を行っており、バスに利用可能な制度があるが、バス以外の交通機関についても検討をしていくとしているため、地域公共交通計画とも連携して取組んでいく。

中村会長 他に意見がないようであれば、本件は議決事項であるため、出席委員の過半数の賛成により可決することとなる。事務局案の通り、変更内容について賛成の委員は挙手願う。

各委員 (賛成多数)

中村会長 過半数の委員の賛成が得られたため、本件については、案の通り協議が調ったものとする。

その他

君島委員 バス事業を取り巻く環境に関し、国の地域公共交通確保維持改善事業の中に、運行赤字の補填を行う地域公共交通確保維持事業があり、現在は地方部を想定した事業となっているが、都市部においても各事業者が厳しい状況であるため、関係機関の方は対象の拡大について考慮をお願いしたい。

松本委員 あじさい号の運行によって、町内会連合でも、地域住民は助かっているとの声を伺っている。高橋商事の事業を継続できるようにしていただきたい。

八郷委員 県内で80両以上の車両を所有しているバス事業者11社の昨年2月からの11か月間で運輸収入は対前年度から-400億円となっており、平成31年の営業利益が13億円という状況の中、非常に大きい減収となっている。国から車両のコロナ対策の設備費としての補助金はいただいているが、足りていない。燃料費への補助についても、川崎市からは1台あたり8万円を頂いてはいるが、国にも補助をお願いしたい。また、国から地方創生臨時交付金の活用を勧められたが、中々取得が難しい状況である。運賃改定についても、ロードマップを示してほしい。

君島委員 バス事業者、タクシー事業者も、賞与カットや、給料の削減など、社内での自助は行っており、さらに、一部ダイヤの変更について、お客様にも御理解を頂いて、共助も行っている。それでもなお厳しい状況のため、公助をお願いしたい。

中村会長 交通政策審議会でも、意見をお伝えしたい。今後を考えると、今の段階で公共交通を守る必要がある。

それでは、他にないようであれば、本日はこれで閉会とする。